

平成30年度  
東川町教育行政執行方針 (ダイジェスト版)

# 生きる力

— 知・徳・体のバランスのとれた力 —



親子食育体験「じゃがいもパンケーキづくり」より

東川町教育委員会

題字：鈴木幸恵教諭（東川第一小学校）

# 東川町教育行政執行方針

## 教育行政の体系

【基本方針】「ひがしかわから世界を見つめ、地域とつながり、未来を創造する人材の育成」

【重点施策】



### ＜平成30年度以降重点施策＞



- 研究開発学校による国際教育の推進（文部科学省指定事業）
- 全国学力・学習状況調査における全国平均以上の成績の達成
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の成績の達成
- フィンランド教育の調査・研究及び交流事業の促進
- 東川町複合交流施設「せんとびゅあ」（図書部門）を核とした読書活動の推進



平成34年度  
目標

日本一の“子育て・教育の町づくり”

## はじめに

近年、科学技術の進歩はめざましく、グローバル化、情報化が加速的に進み、私たちの予測を遥かに超え、先行き不透明な社会となっています。

知識の陳腐化も早く、単に知識を獲得するだけでは立ち行かなくなっており、これからは、獲得した知識から未来を創造する、真の「実践的な力」を身につけることが重要になっています。

このような中、昨年3月に告示された「新学習指導要領等」においては、教育基本法を踏まえ、これまでのわが国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが基本的な考え方として示されたところであります。

具体的には、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくる”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の実現に努めることが求められています。

本町においても、幼小中高の連携・接続はもとより、今以上に学社連携事業やコミュニティ・スクールの充実を図る必要があります。学校と地域が教育課程を共有し、子どもの教育に取り組むことが重要であります。

町全体が教育力を有しているチームであり、子どもを育てる“大きな学び舎”であるという視点を持ち、道立・町立・私立の区分や校種に関わらず、それぞれが持つ特色を生かした地域総がかりによる教育活動を推進していく必要があります。

## 基本方針

東川町では、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指しています。

このため、平成30年度においては、基本方針を「ひがしかわから世界を見つめ、地域とつながり、未来を創造する人材の育成」とし、次の3つの重点施策について取組を進めます。

## 重点施策

### ① ふるさと教育の推進

今年度は明治維新150周年、北海道と命名されて150年目となる節目の年を迎えます。この記念すべき年に向けて、子どもたち一人ひとりのふるさと意識を育むことが未来の東川の礎に繋がっていくものと考えております。

このため、本町の歴史や文化、先人の功績など東川の良さをしっかり学び、将来にわたってふるさとに対し誇りを持つことができる人材の育成を目指します。

### ② 学力向上対策の推進

これまで、教育委員会では、本町で育つ全ての子どもたちが、自らの可能性を最大限に伸ばし、確かな学力を確実に身につけることができるよう、「授業改善」と「望ましい生活習慣の確立」に向けた取組を進めてきたところです。

今後においても、「授業についていけない子を一人もつぐらなない」という信念のもと、子どもたち全員の学力を保障し、将来の選択肢が広がるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となった学力向上の取組を進めます。

### ③ 国際教育の推進

グローバル化が進む、変化の激しい時代においては、地球的視野に立って主体的に行動できる人材を育成することが求められています。

このため、本町においては、昨年度文部科学省の「国際教育に係る研究開発学校」の指定を受け、2017年度～2020年度までの4年間で、次期学習指導要領（2030年頃策定予定）の実証的資料を提供するもので、大変意義深く又責任の伴う研究に取り組むものであります。

テーマは、「文化や価値観などの異なる人々とよりよい人間関係を構築できる資質・能力を育成するための、幼・小・中・高におけるグローバル化に対応した教育環境づくり」を柱とした教育課程（カリキュラム）の研究開発であります。

今年度からはいよいよ実践研究が始まりますが、「ローカル」、「グローバル」、「コミュニケーション」で構成される『グローブ（Globe）』を新たな教科としてカリキュラムに組み込み、写真の町の地域資源を最大限に活用し、本町独自の国際教育を推進します。

## おわりに

未来の予測が困難な時代に、次世代を担う本町の子どもたちが、たくましく生きていくために必要な力を身に付け、又学びの輪が世代を超えて広がり、郷土の未来を拓く力となっていくよう、真剣に取り組んでいきます。



## 《平成30年度主要（新規・重点事業）施策》

### ① 就学前教育（幼児教育・乳幼児保育）の推進

[担当：子ども未来課]

事業名等	内容等
10年ぶりに改定された「幼稚園教育要領等」への対応	新たな「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針等」が要請する資質・能力の育成に当たっては、遊びを通しての総合的な指導により一体的に育み、小学校への円滑な接続に努めます。
幼児期に合った異文化交流や英語活動など国際教育の推進	ALT、CIR及びSEAなど町内に在住する外国人の協力により、就学前の児童を対象に幼小中高連携による国際教育（教科：グローブ）を実施します。
絵本の読み聞かせの充実	学生、地域ボランティア及び児童保護者による絵本の読み聞かせ事業の充実を図ります。
小規模保育事業所、他市町村との保育サービスの連携	保育ニーズの増加に対応するため、中期的な視点での保育定員の検討及び町内外の保育サービス事業所との連携を図ります。
全道規模の研究大会への取組	北海道国公立幼稚園こども園教育研究大会上川大会を支援します。

## ② 学校教育の推進

[担当: 学校教育課]

事業名等	内容等
学力向上対策の推進	東川町学力向上推進協議会を中心に、子どもたちに基礎学力が確実に定着するよう、学校・家庭・地域の連携のもと、学力向上対策を推進します。
「確かな学力」育成支援交付金の活用	各校長が中心となって「確かな学力」の育成について、創意工夫に富んだ方策を企画提案し、学力向上に繋がる必要経費に対して交付金を支出します。
コミュニティ・スクール推進体制構築事業の実施	町内全ての小中学校への導入が完了したことから、文科省の助成を受けて町全体のコミュニティ・スクールの推進体制の構築を図ります。
日常的な読書活動の推進と学校図書館司書の配置、読書通帳の導入	朝読書や読み聞かせ事業の充実、教科学習での学校図書館の活用、読書通帳の導入 図書館司書の配置: 東小・東中～各1名、第一・二・三小～2名で巡回
学習支援員、教育補助員、特別支援教育支援員の配置	学習支援員: 東小～3名、第二・東中～1名 教育指導助手: 東小～2名 特別支援教育支援員: 全小中学校～各1名
理科観察実験アシスタントの配置	第一・二・三小～各1名
外国人子弟等への学習支援員の配置	学習面で困難を抱える外国人子弟等に対する学習支援員の配置(東小・東中)
中学校30人学級の継続実施	少人数によるきめ細かな指導の徹底を図るために30人学級を継続実施します。
小中学校学習熟度別指導・少人数指導及びチーム・ティーチングの拡充	「授業についていけない子を一人もつぐらない」という信念のもと、基礎学力が確実に定着するよう、個に応じた指導の充実を図ります。
小学校「ゆめスクール」・中学校「地域未来塾」の充実	学習が遅れがちな児童・生徒を対象に、教員OBなど地域ボランティアの協力を得て学習支援をする「ゆめスクール」「地域未来塾」の拡充を図ります。
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置	町内全ての学校を所掌するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー(新規)を配置します。(拠点校: 中学校) スクールカウンセラー (月・木曜日勤務) スクールソーシャルワーカー(火・水・金曜日勤務)
フィンランドへの中学生派遣事業の実施	フィンランド・カンガサラ市ピッコラ中学校への中学生等派遣事業を実施します。
「研究開発学校」指定による国際教育の推進	幼・小・中・高の連携のもと国際教育に係る「研究開発学校」事業を実施し、地球的視野に立って主体的に行動できる人材の育成を推進します。
国際教育の推進	*英語教育推進員の配置: 東中～1名 *英語キャンプの拡充 *ALT～4名、SEA～3名、CIR～8名、地域おこし協力隊員～1名の活用
JETプログラムコーディネーターの配置	JETプログラムで招聘している海外青年の職場環境を整備する専属コーディネーターを配置します。
ICT教育の推進	*各小学校すべての教室に実物投影機を整備 *全学校にタブレット型パソコンを導入及び校舎内すべてに無線LANを導入 *全小学校にデジタル教科書を全教科・全学年に導入

## ③ 社会教育の推進

[担当: 生涯学習推進課]

事業名等	内容等
学社連携事業の推進	東川町学社連携推進協議会が推進母体となり、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」が車の両輪となって、地域全体で未来を担う子どもたちを育みます。
家庭教育支援(学童保育)事業の拡充	学童保育センター内に家庭教育支援員を配置し、宿題や予習・復習等の学習を支援することにより、子どもたちの望ましい生活習慣や家庭学習の定着を図ります。
「早寝・早起き・朝ごはん」運動の全町的な取組	生活リズム改善の「子育て講演会」の開催や小・中学生からの標語の募集など、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を全町的に展開します。
「早寝・早起き・朝ごはん」推進校事業の実施	文科省指定事業(東川中学校)の「中学生の望ましい生活習慣定着に向けた調査研究活動」を実施します。
複合交流施設「せんとびゅあ」(図書部門)の活用	図書館機能の充実はもとより、館全体が東川町の文化芸術の拠点となり、町の情報発信ができ、誰もが使いやすく、親しみのある施設となるよう努めます。
地域おこし協力隊事業の活用	「コンサドーレU12東川」活動支援及びクロスカントリースキーの普及・振興のために、地域おこし協力隊を継続雇用します。
スポーツ国際交流員3名の活用	JETプログラムによるスポーツ国際交流員(SEA)を配置し、スポーツの振興と国際交流など地域の活性化に繋がります。
中学校への部活動指導員の配置	部活動の技術指導や大会への引率等を行う「部活動指導員」を配置します。
「ちびっこスポーツクラブ」の実施	子どもたちの体力低下が指摘される中、スポーツを通じた体力づくりを図る必要があることから、小学1～2年生を対象に「ちびっこスポーツクラブ」活動を推進します。
コンサドーレとのパートナーシップの締結	北海道コンサドーレ札幌とパートナーシップ協定を締結し、協働によるスポーツ環境の向上に取り組みます。

## 東川町教育委員会